

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水 : ハザードマップ)

広島県が公表している「洪水ポータルひろしま」及び広島市が公表している「広島市洪水ハザードマップ」によると、当商工会が立地する安佐南区伴東地区は 50 年に 1 回起ころる大雨で、安川流域において 1 日の総雨量が 265mm の降雨がある場合により、安川が氾濫した場合を想定している。

■広島市洪水ハザードマップ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/saigai/1021035/1003240.html>

■洪水ポータルひろしま

<https://www.kouzui.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

■太田川河川事務所 HP

太田川水系洪水浸水想定区域図

<https://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/bousai/flood2/flood2.html>

■広島県河川課 HP

平成 27 年水防法改正に基づく、洪水浸水想定区域の指定状況

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/shinsou.html>

(浸水 (内水) : ハザードマップ)

広島市が公表している「広島市浸水 (内水) ハザードマップ」によると、過去最大降雨と同様な雨が、当商工会が立地する地域に一律に降った場合の浸水を想定している。過去最大降雨とは明治 21 年から令和 3 年の間で、広島地方気象台等の公の機関が観測しているデータの中で最大のものであり、その降雨量は 1 時間雨量 121 mm である。

なお、令和 7 年度中に、雨水整備を行っている市域全域において浸水 (内水) ハザードマップの地区割の見直し等を行ったうえで、新規作成及び改訂する予定があるため、新規作成及び改定後は、そちらを確認すること。

■広島市浸水 (内水) ハザードマップ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/suidogesuido/1005966/1026319/1026321/1003118.html>

(土砂災害 : ハザードマップ)

広島県が公表している「土砂災害ポータルひろしま」及び広島市が公表している「広島市土砂災害ハザードマップ」によると、当商工会は土砂災害警戒区域 (土石流) となっている。また、当商工会地域の中でも、戸山エリアは山間部でもあるため多くが土砂災害警戒区域等に指定されている。

■広島市土砂災害ハザードマップ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/saigai/1021035/1003244.html>

■土砂災害ポータルひろしま

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/Top.aspx>

(地震：地震防災マップ)

広島市に大きな影響を与えると想定される 6 つの地震には、商工会地域一帯は震度 6 強が想定される「五日市断層による地震」・「己斐-広島西縁断層帯による地震」と 6 弱が想定される「南海トラフ巨大地震」・「安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震」・「広島湾-岩国沖断層帯による地震」と 5 強が想定される「岩国断層帯による地震」が予想されている。

■広島市地震被害想定報告書

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/saigai/1021018/1025517/1003239.html>

■広島市地震防災マップの活用について

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/saigai/1021035/1013472.html>

(感染症)

新型インフルエンザは、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

■新型インフルエンザ等対策（内閣感染症危機管理統括庁）

<https://www.caicm.go.jp/citizen/influenza/index.html>

■新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

■感染症情報（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

(2) 商工業者の状況

1) 経済センサスからの事業所数

【表. 1 沼田町商工会地域の商工業者数】

商工業者数	1,078 者（令和 7 年度商工会実態調査）
小規模事業者数	816 者（令和 7 年度商工会実態調査）
商工業者の会員数	620 者（令和 7 年 6 月 30 日現在）

2) 当会の会員における業種別の商工業者数

(表 2) 令和 7 年 6 月 30 日現在

業種	商工業者等数
建設業	212
製造業	50
卸売業	9
小売業	77
飲食業	31
サービス業	153
その他	88
計	620

(3) これまでの取組

1) 広島市の取組

① 防災計画等の策定状況

- ・広島市危機管理計画

(地域防災計画、国民保護計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、事件・事故等対策計画)

- ・広島市地域強靭化計画

- ・広島市感染症予防計画

② 防災訓練の実施

- ・個別訓練の実施

- ・広島市総合防災訓練の実施

- ・区防災訓練の実施

- ・学校での避難確保計画の作成及び防災訓練の実施

③ 防災備品の備蓄

平成 25 年度広島市地震被害想定調査を踏まえ、最も被害が多いと予測されている南海トラフ巨大地震の想定避難者滞在者数のうち、避難所滞在者、約 12 万 1 千人を対象として、生命の維持や人間の尊厳性を確保するため、1 日分の食料・生活必需品等を備蓄している。2 日目以降は県から、3 日目以降は協定を締結している政令市等から調達することとする。

2) 当会の取り組み

① 事業者 BCP に関する国の施策の周知

当会会報誌「商工会だより」及び「ホームページ」等に、事業者の BCP 対策として重要な情報を都度掲載するとともに、当会が事業継続力強化支援計画の認定を受け、積極的に支援していくことの情報も周知した。

② 事業者 BCP 策定セミナー及び個別相談会の開催

広島県商工会連合会（以下、県連という。）主催の BCP 策定セミナーの周知、及び参加者に対するフォローアップ（専門家派遣による BCP 策定支援など）を行った。

③ 広島県中小企業共済協同組合（広島県共済）と連携した火災共済への加入促進

火災共済の案内チラシを、複数回会員事業所に発送し、火災共済の加入促進を行うとともに、補償内容の見直しも都度提案した。

④ 行政との協議会の開催

安佐南区役所と安佐地区 4 商工会（沼田町・祇園町・安古市町・広島安佐）で、防災に関する連携体制の仕組み作りを構築していくための協議会を開催した。

⑤ 新型コロナ感染症対策における補助金・助成金申請支援

令和 2 年から 5 年にかけて国や県、市による各種補助金制度を都度周知するとともに、申請支援も行った。（持続化給付金、事業復活支援金、月次一時金、持続化補助金、雇用調整助成金ほか）

⑥ その他

ビジネスコミュニティ補助金を活用し、当会青年部（部員は 45 歳までの若手経営者及び後継者）に対し、防災やリスク管理の醸成を図るため、東日本大震災の被災地へ視察研修の実施及び視察後の BCP（簡易型含む）作成支援を行った。

また、令和 6 年度には初めての取り組みとして、会員事業者向けに保険相談会を開催した。

これは事業継続力強化支援の一環であり、「あなたの事業所のリスク管理は大丈夫ですか？」と題したチラシを全会員に送付し、現在加入している保険や共済の見直しを促すとともに、万が一のリスクに備えていただくことを目的として、複数回にわたり実施した。

事業者の BCP 計画策定等の状況

【事業継続力強化計画策定件数】

項目	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	合計
目標件数	2	4	6	6	8	26
実績件数	0	2	1	8	0	11
達成率	0%	50.0%	16.6%	133.3%	0%	42.3%

※令和7年の実績件数は、令和7年6月30日時点

3) 取り組みに対する評価について

上述のとおり、第1期計画の5年間にわたり、BCPに関する国の施策の周知や有益な情報の提供に努めてきた。しかしながら、依然として計画策定に至っていない事業者は多く存在している。BCPや事業継続力強化計画を策定しない理由として、「時間がない」、「人員が不足している」、「メリットを感じられない」といった声が多く聞かれ、事業者にとって、様々な経営課題の中でBCP策定やリスク管理の優先度は非常に低く位置づけられているのが現状である。

その結果、第1期計画に掲げた事業継続力強化計画の策定件数は、令和6年度を除き、目標に達しなかった。また、策定に至った事業者においても、人材・ノウハウの不足、対策内容の不十分さ、単発的な取り組みにとどまっているケースが散見され、策定後の訓練を実施していない事業者も一定数存在している。

昨今の災害発生状況等を踏まえると、BCPのさらなる普及と策定事業者の拡大は喫緊の課題であり、今後も継続的な取り組みが不可欠であるが、その道のりは決して容易ではない。令和6年度に実施した保険相談会のように、事業者にとって身近で関心の持ちやすいテーマからアプローチし、取り組みやすい内容から始めてもらうことが重要だと感じている。今後は、形骸化した計画ではなく、実効性のある計画の策定・実施・継続を見据え、地道に取り組みを進めていきたいと考えている。

II. 課題

- ・近年、全国各地において自然災害が頻発し、地域経済を支える企業の事業活動やサプライチェーンに深刻な影響を及ぼす事態が相次いで発生している。国による事業者向けのBCP策定の推進や普及啓発が進められてきたものの、災害対策への取り組みは依然として大企業を中心とした一部の事業者に止まっているのが現状である。
- ・当会では過去5年間にわたり、会員事業者を中心にBCP策定の重要性を呼びかけてきたが、特に小規模事業者においてはBCPへの認識や取り組みの優先度は依然として低い状況にある。
- ・小規模事業者にBCPへの関心を持つてもらうことは、今後も最大の課題であるが、まずは事業者にとって身近で関心を持ちやすいテーマからアプローチし、取り組みやすい内容から始めてもらうことが、結果的にBCP策定への第一歩となると改めて実感している。
- ・現状では、自然災害等に対する緊急時の対応について、記載が漠然としており、協力体制の重要性に関する具体的な対策やマニュアルが整備されていない。また、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にはおらず、加えて、保険・共済に対する助言を行える当会の経営指導員等の職員も不足している。
- ・感染症対策に関しては、地区内の中規模事業者に対し、予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者の出勤制限などのルールづくりを促すとともに、感染拡大に備えたマスクや消毒液等の衛生用品の備蓄、リスクファイナンス対策としての保険の必要性について周知を図ることが求められる。

III. 目標

- ・地区内の小規模事業者に対し、自然災害や感染症等のリスクに対する認識を促し、事前対策の必要性を周知することを目的とする。これにあたり、保険相談会等の身近なテーマを活用し、個別相談を通じて事業者の関心を引き出すことで、具体的な対策への着手を支援する。
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有を円滑に行うため、当会と県連及び広島市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・巡回や窓口指導時にハザードマップ等を活用し、事業者の所在地から想定される自然災害等のリスクを分析し、対応した共済や保険制度の情報提供を行う。併せて、専門的な知識を持つ保険会社等との支援体制を構築する。
- ・地域の関係団体と連携し、災害時の対応の構築や小規模事業者の現状の把握に努める。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から確立する。
- ・事業所BCPの作成支援を行う。

【成果目標】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支援対象事業者数	4	4	8	8	8
うちBCP作成事業者数	2	2	4	4	4

※経営指導員2名の目標とする

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と広島市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前対策>

近年多発する自然災害や事故・病気・感染症など日々の様々な経営リスクから企業を守り、事業継続を支援する。

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・毎月発行の会報誌（商工会だより）や広島市の広報、ホームページ、Facebook等により、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業継続計画に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等をおこなう。
- ・経営指導員の巡回時や事務所での経営相談時に、自然災害の状況やハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策について説明する。
- ・事業者 BCP（取り組み可能な簡易的なものを含む）の策定推進による、災害リスクの意識化と効果的な訓練や準備等について指導及び助言をおこなう。
- ・事業継続の取り組みに関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施設紹介、損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型ウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染症拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 沼田町商工会事業継続計画（BCP）の作成

- ・当会は、自身の事業継続計画を作成しているが、感染症対策が記載されていなかった為、その対策を加えることとし、「沼田町商工会 BCP（第2版）」を策定し、令和7年8月27日開催の理事会で承認を得た。

3) 関係団体等との連携

- ・広島市と日頃から情報共有できる体制を整えておく。また、近隣商工会（安古市町商工会・祇園町商工会）及び地域団体も同様の体制を目指す。
- ・広島県共済及び全国商工会連合会が協定を結んだ損害保険会社等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや各種保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。

4) フォローアップ

- ・管内事業者の事業者 BCP 等取り組み状況の確認を行う。
- ・当会及び広島市、市内他商工会等と必要に応じて、状況確認や改善点等について協議する。

【フォローアップ目標数値】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
BCP作成支援事業者数	2	2	4	4	4
フォローアップ回数	4	4	8	8	8

※フォローアップ回数=BCP作成支援事業者数×2回

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、各関係機関との連絡ルートの確認等をおこなう（訓練は「沼田町商工会BCP」に沿って実施する）。

<2. 発生後の対策>

自然災害等による発災時には、自身の安全確保及び人命救助が第一優先である。その上で、BCPマニュアルを基に下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ① 発災後当日中に職員の安否確認報告をおこなう。
- ② 沼田町商工会事業継続計画（BCPマニュアル）に記載のとおり、安否確認サービス2等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害・道路状況等）を当会から県連へ報告した後、広島市に共有する。
- ③ 国内感染症発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ④ 感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、国や県等の方針に基づき当会による感染症対策を行う。

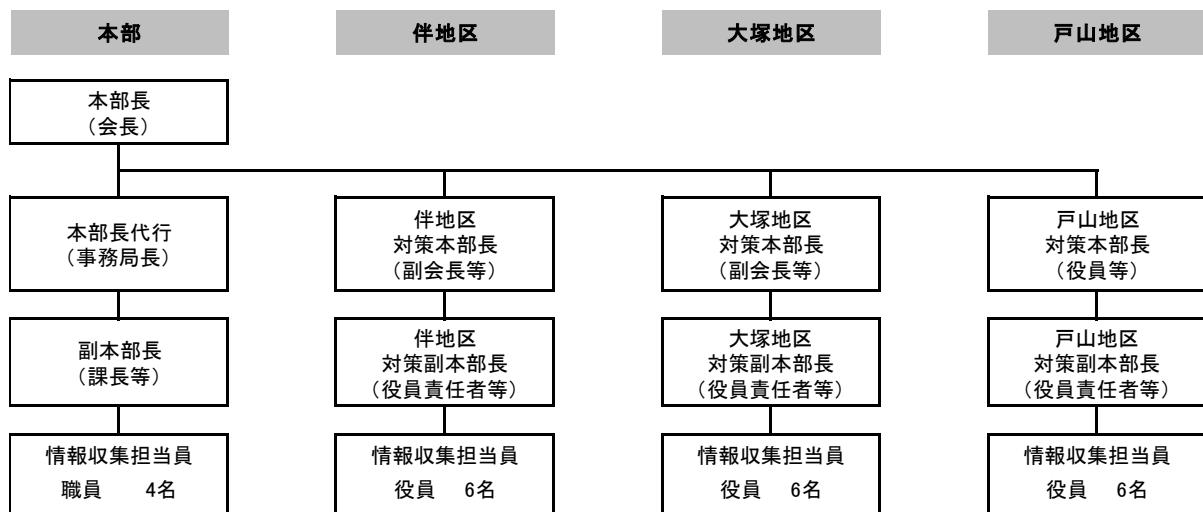
2) 応急対策の方針決定

- ① 当会と広島市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。職員の目視や災害情報など命の危険を感じる状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に岡山市に移動する。
- ② 職員全員が被災する等により応急対応できない場合の役割分担を決める。
- ③ 正副会長及び役員の安否は、出勤可能な職員が確認する。
- ④ 大まかな被害状況を14日以内で確認し、情報共有をおこなう。
- ⑤ 職員に対しての事務連絡は、次の非常時連絡網で、①安否確認サービス②電話③メール等情報伝達をおこなう。

（当会における管内被害状況の収集方法）

自然災害の場合は、各地区の商工会役員から収集した被害情報や職員が確認した被害状況を元に、統括者が管内全体の被害状況を取りまとめ、「商工会災害情報報告システム」により県連に報告する。感染症の場合は、管内全体の被害状況を報告するシステムは無いが、隨時、指示される方式によって速やかに県連に報告する。併せて、正副会長にも職員の安否および管内全体の被害状況を報告する。

【災害対策本部の組織図及び連絡網】



(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の 10%程度の事業所で、瓦が飛ぶ、窓ガラスが割れる等の比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 1%程度の事業者で、床上浸水、建物の全壊・半壊等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内 1 %程度の事業所で、瓦が飛ぶ、窓ガラスが割れる等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 0.1%程度の事業所で、床上浸水、建物の全壊・半壊等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考える。

- ・本計画により、当会と広島市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

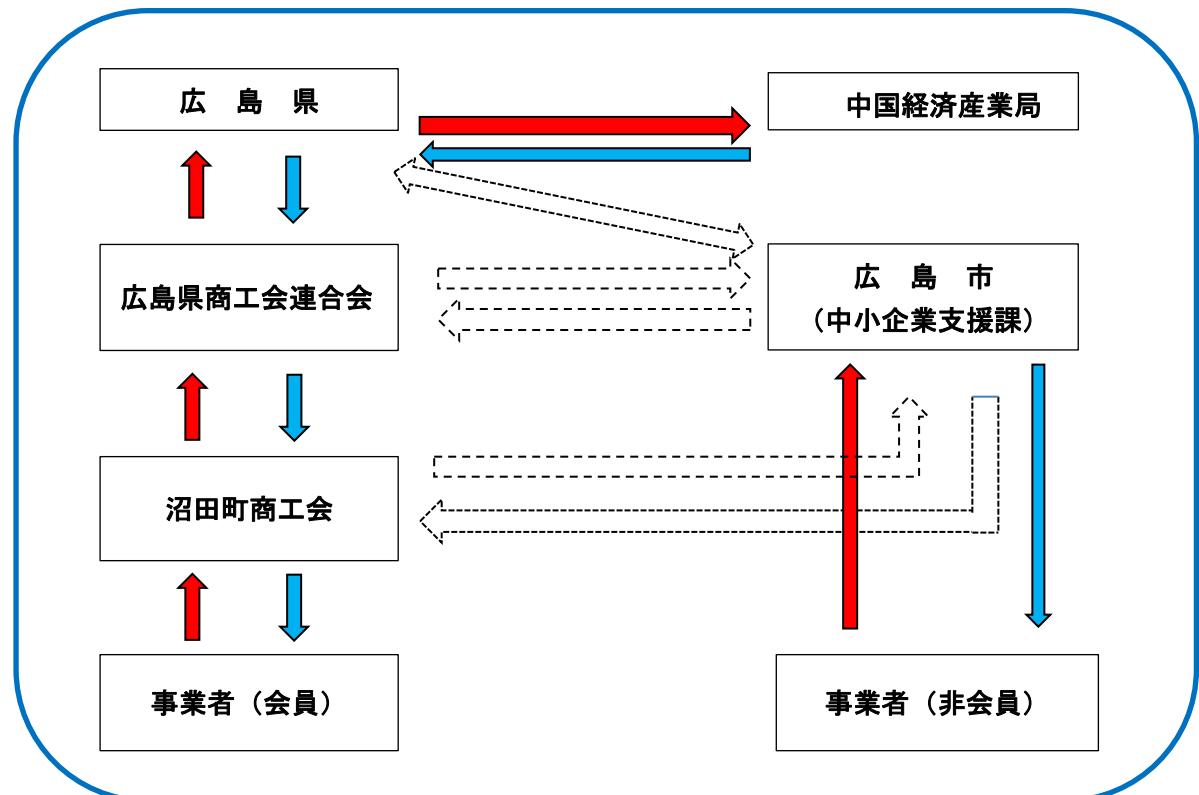
発災後～2週間	1日1回情報共有する
2週間～1ヶ月	1週間に1回以上情報共有する
1ヶ月以降	2週間に1回以上情報共有する

- ・感染症の場合は、広島市が策定した「広島市新型インフルエンザ等対策行動計画」をふまえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑におこなうことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害による二次被害を防止するため、被災地域での活動内容について決める。
- ・当会と広島市は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算出方法について、あらかじめ確認しておく。

- ・当会は、県連の「商工会災害情報報告システム」に入力した被害状況を活用し、県連へ報告した後、広島市に情報共有する。
- ・感染症流行の場合、国や県等からの情報や方針に基づき、県から報告を求められた場合は、当会と広島市が共有した情報を県の指定する方法により報告する。
- ・下図の流れで情報共有及び報告を行う。



<4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援>

- ・相談窓口の開設方法については、広島市と相談する（当会は国の依頼を受けた場合は特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所に相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や広島県・広島市の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

<5. 地区内小規模事業者に対する復興支援>

- ・広島県及び広島市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援する。
- ・被災規模が大きく、沼田町商工会職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等、広島県や広島市、広島県商工会連合会及び全国商工会連合会等に相談する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

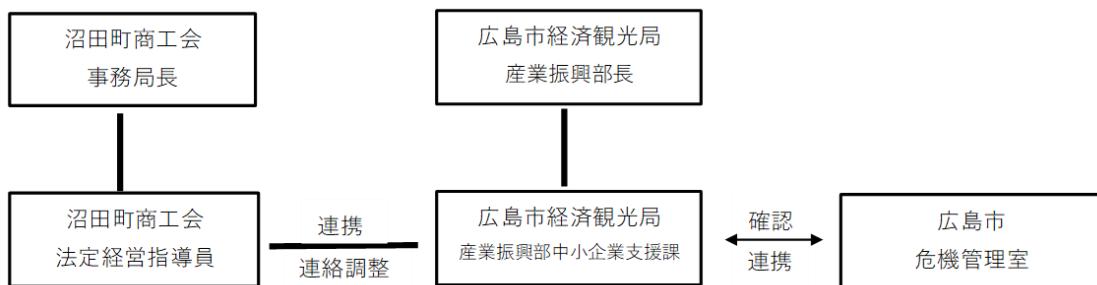
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年12月現在)

- (1) 実施体制（商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制 等）



- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- 1) 当該経営指導員の氏名、連絡先

中村 友則（沼田町商工会：TEL 082-848-2869 詳細は後述（3）1) 参照）

- 2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等をおこなう

- ・本計画の具体的な取り組み企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（年1回以上）

- (3) 商工会、関係市町連絡先

- 1) 商工会

沼田町商工会 経営支援課
〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東4-18-6
TEL：082-848-2869 / FAX：082-848-2895
E-mail：numata@hint.or.jp

- 2) 関係市町

広島市 経済観光局 産業振興部 中小企業支援課
〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町1-6-34
TEL：082-504-2236 / FAX：082-504-2259
E-mail：chusho@city.hiroshima.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	220	220	400	400	400
専門家派遣費	60	60	60	60	60
セミナー開催費	0	0	60	60	60
パンフ・チラシ製作費	0	0	60	60	60
通信運搬費	60	60	120	120	120
防災、感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、広島市補助金、広島県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
該当なし	
連携して実施する事業の内容	
(1) (2) (3) • • •	
連携して事業を実施する者の役割	
(1) (2) (3) • • •	
連携体制図等	
(1)	
(2)	
(3)	